

事務事業名		総合相談事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	12 高齢者支援の充実			
	基本事業名	03 福祉サービスの充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		介護保険法		予算科目 会計 18 款 04 項 03 目 02 事業 00	
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 <input checked="" type="radio"/> E 一般(A～D以外)	
	課長名	佐々木 義和			
	係名	電話	26-2943		
	担当者	佐々木 紀子	内線 27-3111(439・440)		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の実態把握を幅広く行ったり、相談を受け、適切な支援を行う。 主な業務は、①相談窓口の周知、②相談の受付、③相談業務の委託、④相談受付表の記入と整理、必要に応じて実態把握(委託)、⑥ケース会議等による問題点の協議と解決策の検討。 事業費は、市内4箇所の在宅介護支援センター外部委託費、実態把握の委託費などに支出される。				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
				総投入量 (千円)	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0
					正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0
					トータルコスト(A)+(B) 0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) ①地域包括支援センターと市内4カ所の在宅介護支援センターに設置(委託費1,000千円×4カ所)。②在宅介護支援センターに委託し、高齢者の実態把握調査を行う(委託費2,500円×100件)。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 相談窓口の設置数</td> <td>ヶ所</td> </tr> <tr> <td>イ 実態把握調査数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ウ 相談者数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	ア 相談窓口の設置数	ヶ所	イ 実態把握調査数	件	ウ 相談者数	人
名称	単位								
ア 相談窓口の設置数	ヶ所								
イ 実態把握調査数	件								
ウ 相談者数	人								
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 65歳以上の高齢者とその家族、関係者等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カ 65歳以上の高齢者</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	カ 65歳以上の高齢者	人	キ		ク	
名称	単位								
カ 65歳以上の高齢者	人								
キ									
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・高齢者の相談に応じ、介護サービスやその他の福祉サービス等の適切な利用につなげる。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サ 方向性を示すことが出来た相談の割合</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	サ 方向性を示すことが出来た相談の割合	%	シ		ス	
名称	単位								
サ 方向性を示すことが出来た相談の割合	%								
シ									
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 高齢者が、自立し安心した環境で日常生活を送ることが出来るようになる。									

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	1,643	1,705	1,683	1,795	1,709	1,709
		都道府県支出金	千円	821	853	841	898	854	854
		地方債	千円						
		その他	千円	1,748	1,815	1,791	1,910	1,875	1,875
		一般財源	千円						
	事業費計(A)		千円	4,212	4,373	4,315	4,603	4,438	4,438
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	7	7	7	7
		延べ業務時間	時間	1,780	1,600	2,200	1,870	2,570	2,300
		人件費計(B)	千円	7,120	6,400	8,800	7,480	10,280	9,200
		トータルコスト(A)+(B)	千円	11,332	10,773	13,115	12,083	14,718	13,638
⑤活動指標	ア	ヶ所	5	5	5	5	5	5	
	イ	件	23	59	72	102	81	57	
	ウ	人	1,686	1,661	1,433	1,626	1,587	1,993	
⑥対象指標	カ	人	13,147	13,268	13,372	13,326	13,275	13,228	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100	
	シ								
	ス								

事務事業ID	1192	事務事業名	総合相談事業
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成18年4月1日の介護保険法改正により、地域支援事業実施要綱の事業の一つとして開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
家族関係も複雑となり、相談対応も様々な対応を求められている。
平成27年度の介護保険法改正では地域包括ケアシステムの構築として医療・介護の連携強化やネットワークの構築、平成30年度の改正ではさらに地域包括ケアシステムの深化・推進を求められていることから、当事業においてもネットワークの構築や連携を強化していく必要がある。
機構改革により、平成27年4月1日から地域包括ケア推進室が設置され、担当している。(平成23年度までは保健福祉課、平成26年度までは保健介護センターが担当)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・地域住民等 心配な高齢者(独居)がいるため対応してほしい。
・家族 自分たちが遠方にいるため心配な独居又は高齢夫婦の家族のことについて対応してほしい。
・関係機関 関わりの難しい認知症等の高齢者や、家族が不在であったり疎遠なため対応が困難な利用者があるため、対応と一緒に検討してほしい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 高齢者やその家族が抱えている問題を支援することにより、住み慣れた地域で安心した生活を実現する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 地域包括支援センターの業務の中に位置づけられている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 地域支援事業実施要綱により対象者が定められている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 相談窓口の周知や、相談しやすい体制やネットワークをつくることで、高齢者等が相談しやすい環境をつくるができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 問題を抱えたまま相談できず、適切なサービスにつながらない高齢者が増えるため、廃止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 在宅介護支援センターの業務と委託項目を整理することで、委託費用を削減することができる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 地域包括支援センターで受けている相談を在宅介護支援センターが担うことで、地域包括支援センター職員の業務時間を減らすことができる。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 介護保険法に則り必要な人に対して相談支援を行っているため公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 ・困難事例や複合的な課題を持つケースについては、家族、在宅介護支援センター(相談窓口)、市の関係部署が連携(場合によっては合同での会議を開催)して課題解決に当たる。 ・在宅介護支援センターが「気軽に相談できる地域の窓口」であることを広報誌などを通じて広く周知する。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	●		維持		×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上	●																	
	維持		×																
	低下	×	×																

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 適切に事業が執行されている。地域に密着した事業所での相談窓口の開設であり、高齢者等の利便性を考慮し、今後も窓口の周知と効率化を図りながら継続して実施していく。
---	--